

お客様各位

2014年12月18日
株式会社東京商エリサーチ

マレーシア “ビジネス・ポテンシャル・レポート” の緊急リリースについて

拝啓 貴社ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて本年10月14日以降、マレーシアに於いて信用調査機関管理法 (Credit Reporting Agencies Act) が成立し、9月25日リリースの「マレーシア 信用調査機関管理法 施行に伴う対応について」記載の通り、マレーシアのダンレポート (BIR)・コンプリヘンシブルポートの取扱フローを変更いたしました。

それ以降、お客様へより良いレポート提供に向けて各種折衝を続けておりましたが、12月22日より以下の形で、依頼元情報開示および調査先の合意を必要としないビジネス・ポテンシャル・レポート (Business Potential Report = BPR) を新たにリリースする運びとなりました。

但し、このレポートの取扱はマレーシアのみに限定致します。以下に BPR の内容及び取扱方法について説明致します。

なお、これまでの経緯については9月25日リリース「マレーシア 信用調査機関管理法 施行に伴う対応について」及び10月2日リリース「マレーシア 信用調査機関管理法 施行に伴う対応について (続)」をご覧下さい。

記

1. ビジネス・ポテンシャル・レポート (BPR) について

D&B マレーシア (DBMY) にて独自に取り扱うレポートです。マレーシア企業のみを対象としており、以下の項目を含む、コンプリヘンシブルポートに近いものとなっております。

掲載項目：基本情報（社名、住所、法人形態、資本金、従業員数、業務内容など）

評価指標（ビジネススコア）

沿革コメント

資本構成、

役員情報、主要人員

業務内容

関連会社

財務情報（財務状態トレンド、B/S・P/L・キャッシュフロー概要、主要財務比率）

業界情報

(なお、財務情報は全てのレポートに添付されるものではありません)

2. BPR の取扱について

取扱開始時期：平成 26 年 12 月 22 日（月）より

(なお、マレーシア当局によるオンライン・レポート取扱許可状況が緩和され、BIR 等のオンライン取扱が再開された場合は BPR の取扱を停止させて頂きます)

現行のダンレポート及びマレーシア・コンプリヘンシブレポートの取扱も継続します。但し、これらについては引き続き補足条件文書の提出によるご依頼元情報開示などの許可を頂いた上で、調査を承ります。

3. BPR の取扱フローについて

現在、マレーシアの D&B レポートは DBIA によるオンライン上のご依頼は停止しております。

BPR についても添付のマレーシア専用調査依頼書をご送付頂くことによるオフライン経由でのご依頼となっております。（ご依頼先開示用の補足条件文書のご提出は不要になります）

納品は PDF ファイルをメールで送付させて頂く形になります。

なお、納期については 1 ~ 2 週間を予定しております。

マレーシア専用調査依頼書は弊社各支店担当者にご用命願います。調査ご依頼は今まで通り、弊社各支店に FAX 又はメールでお願い致します。

（巻末の調査受付フローもご参照ください）

4. 価格について

BIR と同価格にて提供させて頂きます。

5. ワールドベースについて

マレーシア企業のワールドベースの取扱に変更はございません。

6. 他国について

マレーシア以外の各国では、BPR の取扱を致しておりません。（ご依頼・ご納品とも）

今後とも弊社並びに D&B 商品のご愛顧を賜りたく、なにとぞよろしくお願い致します。

以 上

(参考資料 1)

2014年12月22日以降の業務フロー

